

1. 件名：福島第一原子力発電所における循環注水冷却・滞留水等に係る定例会
2. 日時：令和5年2月10日（金）10時00分～11時30分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

正岡企画調査官、新井安全審査官、佐藤室長補佐、横山係長、高木係長、

松田室長補佐、塩唐松係長、高木技術参与（テレビ会議システムによる出席）

福島第一原子力規制事務所

黒川原子力運転検査官（テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクトマネジメント室 担当1名（テレビ会議システムによる出席）

福島第一原子力発電所 担当13名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、資料に基づき、主に以下の説明があった。
 - 3号機移動式炉心内計装系計装配管等の撤去について
 - 1号機CS(A)系テストライン他の線量調査について
 - 2号機原子炉格納容器内部詳細調査に伴う仮設局排設備の設置について
 - 循環注水冷却スケジュール
 - 使用済燃料プール対策スケジュール
 - 燃料デブリ取り出し準備スケジュール
 - 福島第一原子力発電所第1号機、第2号機及び第3号機の原子炉内温度計並びに原子炉格納容器内温度計の信頼性評価
- 原子力規制庁は、上記説明について確認するとともに、以下のとおりコメントした。
 - 3号機移動式炉心内計装系計装配管等の撤去について
 - ✓ 当該撤去工事に伴う実施計画変更の手続きは不要であること。
 - ✓ 水素対策に関して、既に隔離弁周辺の配管は水素滞留がないことを確認済みとのことであるが、撤去作業にあたっては水素濃度の確認を行いつつ慎重に作業を進めること、また配管を撤去した後はPCVバウンダリを確実に維持する観点から開口部の閉止措置を行うこと。
 - 1号機CS(A)系テストライン他の線量調査について
 - ✓ 昨年6月の東京電力福島第一原子力発電所における事故の分析に係る検討会での指摘等を踏まえて実施するとのことであるが、事故分析の観点から十分な内容となっているか必要に応じて事前に確認すること。
 - 2号機原子炉格納容器内部詳細調査に伴う仮設局排設備の設置について
 - ✓ 当該設備の利用は一時的なものであり、また、より安全性を向上させる観点から設置するものであることなどから、当該設置工事に伴う実施計画変更の手続きは不要であること。
 - ✓ 当該工事及び設備の運用にあたっては、流量バランスに留意しつつ、既存の設備に悪影響を与えないように実施すること。
 - ✓ 仮設局排設備の設置作業にあたり、実施計画に基づき計画的に運転上の制限外の作業を行うとのことであるが、現地検査官に対して具体的なスケジュール、内容等を事前に説明すること。

➤ その他

- ✓ 昨年 12 月 27 日の面談等において説明があった化学分析棟及び分析・研究施設第 2 棟で使用する核燃料物質(標準試料)の原子炉等規制法第 52 条に基づく許可の要否について、所管部門より原則必要との回答があったことから、必要に応じて所管部門への行政相談等を行うこと。

- 東京電力から、上記コメントについて了解した旨回答があった。

6. その他

資料：

- 3号機移動式炉心内計装系計装管等の撤去について
- 1号機 CS(A)系テストライン他の線量調査について
- 2号機原子炉格納容器内部詳細調査に伴う仮設局排設備の設置について
- 循環注水冷却スケジュール(2023年2月10日現在)
- 使用済燃料プール対策スケジュール(2023年2月10日現在)
- 燃料デブリ取り出し準備スケジュール(2023年2月10日現在)
- 福島第一原子力発電所第1号機、第2号機及び第3号機の原子炉内温度計並びに原子炉格納容器内温度計の信頼性評価について(2023年2月提出)

以上